

會員各位

第31回労働判例研究会のご案内

テーマ：「ジョブ型雇用からみた実務上の問題」

標記研究会では、このジョブ型雇用の考え方や課題について、従来の雇用形態との違いを踏まえて学びます。企業経営者や人事労務担当者など、多数のご参加を賜りますようお願い申し上げます。

また、例年この時期に開催しておりました研究会後の交流懇親会は、今回も見送りいたします。

1. 日 時 令和4年7月13日(水) 15:30~18:00

2. 場 所 トキハ会館 5階「ローズの間」

大分市府内町 2-1-4 TEL. (097) 538-3111

3. 座 長 弁護士法人アゴラ 弁護士 岩崎 哲朗 氏

4. 講 師 弁護士法人河野・千野法律事務所 弁護士 千野 博之 氏

弁護士法人アゴラ 弁護士 中山 陽介 氏

濱本法律事務所 弁護士 濱本 高史 氏

5. 内 容 (1) 講義 (15:30~17:30)

(2) 質疑応答 (17:30~18:00)

6. 質問等 追加説明のご要望や質問がございましたら、別紙「質問票」を6月22日（水）までに提出ください。

7. 受講料 参加費：1 人につき 6,000 円

*なるべくお振込みでお願いします。

*振込先：大分銀行本店 普通預金 №.7 3 3 2 3 3 1 (大分県経営者協会)

8. 参加ご希望の方は、7月6日（水）までにお申し込みください。

大分県経営者協会

FAX. (097) 536-3012 電話 532-4745

E-mail:oita-keikyo@ruby.plala.or.jp

以上

大分県経営者協会 行（FAX：０９７－５３６－３０１２）

第３１回労働判例研究会 参加申込書

会社名 _____

参加者

役 職	氏 名